

# Q & A

## Q1

いしかわ中小企業法律支援センターは誰が運営しているのですか？

## A1

金沢弁護士会が運営しています。金沢弁護士会は、石川県内の全ての弁護士が加入している団体です。

## Q2

裁判の相談でなくてもいいですか？

## A2

弁護士は、契約書などのチェックや、示談交渉なども行います。早く相談することで、トラブルや裁判になることを予防することが出来ます。

## Q3

相談した弁護士に依頼することは出来ますか？

## A3

弁護士との話し合いにより、解決方法・費用等についてご納得いただけますと、契約締結の上、弁護士が解決に向けて活動します。



金沢弁護士会

# いしかわ中小企業法律支援センター

コンプライアンス問題

契約書・取引

事業承継・再生・清算

債権回収

取引先トラブル

労務問題

中小企業のみなさまを  
弁護士がサポートします  
困ったときは  
いしかわ中小企業  
法律支援センターへ



〒920-0937 金沢市丸の内7番36号

TEL 076-221-0242

平日午前9時～午後5時まで

HP <http://www.kanazawa-bengo.com/>

金沢弁護士会

検索



## いしかわ中小企業法律支援センターとは

金沢弁護士会が石川県内の中小企業や小規模事業者の皆様を法的に支援するために設立した組織です。中小企業や小規模事業者の皆様の様々な悩みに寄り添いつつ、高度化・複雑化のご相談内容にも対応できるように日々研鑽を重ねると同時に中小企業等の支援と関係する各種団体との連携を深め、よりよい支援を実現できるように努めていきます。

### ご相談への対応

#### ひまわりホットダイヤル

☎ **0570-001-240**に電話すると専用窓口につながり弁護士からの折り返し電話で弁護士との面談の予約ができます。初回面談については30分無料で法律相談ができます、受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前10時から午後4時まで（正午から1時までを除く）です。

#### 弁護士会法律相談

金沢市・小松市・七尾市・能登町・珠洲市に設置された法律相談センターで弁護士と面談して法律相談を受けることができます。予約制ですので、弁護士会までお電話ください。

#### 弁護士紹介制度

弁護士を依頼したい場合、弁護士を紹介する制度があります。詳しくは弁護士会までお電話ください。



#### 民事家事無料電話相談

裁判所（地裁・家裁）に係属している事件の当事者となった場合に、弁護士が代理人に就いていない場合には、1回に限り電話で弁護士に相談ができます。詳しくは、弁護士会までお電話ください。

●金沢弁護士会

**TEL 076-221-0242**

平日午前9時～午後5時まで

#### 法律相談以外にもこんなこともやっています

#### その他の活動

中小企業の皆さまに寄り添った活動です

1

各種団体等と  
協力・連携

2

研修・セミナー  
の開催

3

各種セミナー等への講師派遣も対応可能ですので、弁護士会までお問い合わせください。